

おとねつが

広報

2012

5月号 No.452

春の訪れ、
桜が開花

表紙

役場庁舎裏のチシマザクラが開花

2012年
M A Y 5 月



今月号の表紙

□ 春の訪れ、桜が開花 □

今月号の表紙は役場裏に植えてあります桜を撮影しました。先月号では5月3週頃というお話をしていましたが、その後天候も持ち直し春らしい陽気が続き5月連休明けに桜が開花していました。この頃はまだ3分咲き程度で満開には少し時間が必要かもしれませんが、桜の花を見ると春が来たことを実感します。この日はあいにくの曇り空、冷たい風に吹かれながらも咲いている様子は生命の力強さとたくましさを感じずにはられません。

《主な掲載》

- ◆木の手づくり展東京で開催 3 ページ
- ◆ミュージアム、彫刻の館オープン・旭川音威子府会総会 4 ページ
- ◆特定健診・各種がん検診のお知らせ 5 ページ
- ◆後期高齢者医療制度からのお知らせ 6～7 ページ
- ◆国民年金からのお知らせ 8 ページ
- ◆音威子府バイパス物語 9 ページ
- ◆ちいきのできごと・4月の入札 10 ページ
- ◆くらしの情報 11 ページ

4月末の人口

845人 (前月比 +55人)

男性 422人 女性 423人

世帯数 489戸

交通事故死 **3,292日**

ちいきのうごきよていひょう

《 5/20 ～ 6/8 》

5/20(日)	クリーンおといねっぷ (集合場所：場所役場前・旧咲来公民館前)	9:00～
21(月)	月トレ (保健福祉センター)	9:30～
22(火)	介護予防教室 (保健福祉センター)	9:30～
24(木)	三種混合予防接種 (村立診療所)	15:00～
25(金)	音威子府村植樹祭 (北大研究林地内)	10:00～
〃	狂犬病予防注射 (音威子府公民館)	13:00～
〃	二種混合予防接種 (村内小学6年生対象) (村立診療所)	15:00～
28(月)	月トレ (保健福祉センター)	9:30～
30(水)	乳幼児健診 (保健福祉センター)	13:00～
31(火)	BCG予防接種 (村立診療所)	11:00～
〃	麻しん・風しん混合予防接種 (村立診療所)	15:00～
6/1(金)	鶴亀会健康相談 (地域交流センター)	10:00～
3(日)	幼児センター・小学校・中学校合同運動会 (小学校グラウンド)	9:00～
4(月)	月トレ (保健福祉センター)	9:30～
8(金)	乳幼児歯科検診・フッ素塗布 (保険福祉センター)	10:00～

音威子府女性ドライバークラブ会員を募集します

交通事故を未然に防止するための諸行動と会員相互の親睦を図ることを目的とする音威子府女性ドライバークラブでは、音威子府村に住所を有し、運転免許を所有する女性の方の入会を募集しています。平成24年度の事業計画は次のとおりとなりますので、興味のある方は役場住民課(電話5-3312)または役員までご連絡下さい。

○平成23年度活動実績

- ・音威子府小学校街頭啓発
- ・高齢者宅訪問
- ・交通事故死ゼロ3000日達成感謝状受領
- ・道の駅おといねっぷにて街頭啓発
- ・交通事故物故者慰霊祭参列
- ・街頭指導ありがとう集会(音威子府小学校)
- ・新年顔合わせ会

■平成24年度事業計画

- ・関係機関並びに会員相互の連絡、調整
- ・交通安全に関する行事の実施及び支援
- ・交通安全研修会の開催
- ・その他本会の目的達成に必要な事項



■お問い合わせは

- ・役場住民課 5-3312
- ・会長：原 昭子 5-3406
- ・副会長：千見寺和子 5-3301
- ・書記会計：佐近千鶴子 5-3407

おといねっ 美術工芸高等学校

木の手づくり展 東京で開催

道外で初めての開催となった「木の手づくり展」は4月28日から30日までの3日間、東京千代田区外神田にあります「アーツ千代田」展示会場で行われ、連日多くの見学者が訪れ盛況のうちに終了いたしました。

26日に搬出された作品はJR貨物の脱線事故のため、急ぎよ運送会社による陸送とな

り期日までに作品が届くのか心配されましたが予定通り到着し、早速連休で帰省していた在校生や卒業生によつて展示作業がてきばきと進み、午後1時からオープニングセレモニーが始まりました。式典では今野米吉教育長から「今後ますます魅力ある高校づくりを地域を上げて進めていきたい」とあいさつがあ

り「初めての東京開催に当たり、在校生・卒業生・保護者の皆様にご協力いただき、心から感謝申し上げます」と謝辞が述べられ、続いてスウェーデン大使館文化担当広報官のアダムベイエ様から「デザイン・精度の高い作品にただただ驚きこのような高校とレクサンド高校が姉妹校になっていることを

誇りに思います。スウェーデンでは美術や音楽などを創造産業と総称して推進しているが、創造性社会の構築には、どんな新しいことを考え実行しなければならず、こういった国際交流の大切さを実感しています。互いに学び成長して立派な大人になってほしいです」と祝辞が述べられました。

テープカットはアダム様・今野教育長・小松校長で行われ、会場には保護者や木材工芸・絵画に興味がある方が足を運ばれ、3日間で約450名の方々にご覧いただきました。





エコミュージアムおさしまセンター

4/26 リニューアルオープン



エコミュージアムおさしまセンター（通称：ビッキ館）が4月26日（木）オープンしました。

今年は施設の一部改修に加え展示室の改修、そして作品を移設させるなど、よりビッキの作品を身近に感じることができるようになりました。

連休中には多くの方が来館され、砂澤ビッキの世界を堪能すると同時に、その世界観に魅了されていました。

新たな息吹が吹き込まれたビッキ館、多くの皆様のご来館をお待ちしております。

高橋昭五郎彫刻の館

4/26 新作品を展示して開館

高橋昭五郎彫刻の館も4月26日に開館しました。今年は新作品を含む11点を展示しています。作品については直接手で触れることも可能ですので、高橋昭五郎氏の作品一つひとつに込めた魂を感じてみてはいかがでしょうか。

※重たい作品や組み合わせで外れる作品もありますので、小さいお子様等が触れる際には充分にご注意ください。



◎会長 宇佐見 秀明
*幹事長 渡辺 外明
(敬称略)

4月21日に旭川市・花月会館にて平成24年度総会及び親睦会を行い、村から佐近村長並びに柴田議会議長をはじめ6名が参加いたしました。総会には会員22名が出席、業務・事業報告及び議題について協議され、会報の発行やパークゴルフ大会の実施など、これまでどおり引き続き行われることが確認されました。なお、本年度の役員はつぎのとおり決定しました。



旭川音威子府会
総会開催

特定健診・各種がん検診のお知らせ

今年度も、40～74歳の国保加入者の方を対象に、「特定健診」を行います。また、30歳代の方を対象とした「サーティ健診」、75歳以上を対象とした「後期高齢者健診」、がん検診（対象年齢であればどなたでも受けられます）も合わせて実施していますので、対象となる方は保健福祉センターまでお申し込み下さい。詳しい内容は下記の通りです。

■国保加入者の方の健康診査一覧表

※加入保険確認のため、健診当日は保険者証を持参してください。

年齢区分		30歳～39歳	40歳～74歳	75歳以上
健康診査名		サーティ健診	国保特定健診	後期高齢者健診
健診対象者		村 民 全 員 (国民健康保険・社会保険等加入者も全て)	国民健康保険加入者 (国保以外の加入者は、現在加入している事業所の保険担当者にお問い合わせください)	生活習慣病で定期的に通院していない方が対象
健康診査の項目 (検診の内容)		問診・診察・身体計測・尿検査・血液検査・眼底検査・心電図等 (今までの検査と内容は変わりません)		
日 程	集 団	7月25日(水)～7月26日(木)の2日間 ○受付時間 7:30～9:00		
場 所	集 団	保健福祉センター		
実施機関	集 団	対がん協会 旭川がんセンター		
自己負担費用		500円 (国保以外は1,000円)	500円	無 料

◎特定健診と同日に、肝炎検査(500円)・エキノコックス検査(無料)も行っていますのでご希望の方は、合わせて受診できます。

◎生活保護世帯・ひとり親(非課税世帯)は、どれも無料で受診できます。

■各種がん検診の一覧表

がん検診は、対象年齢であればどなたでも(国保加入者以外でも)受けられます。

検 診 名	実 施 日 時	対 象 者	受 診 間 隔	自己負担費用			実施機関
				国保加入者	社保加入者	70歳以上	
胃 が ん	7 月 25日(水)	30歳以上	毎 年	1, 000円	1, 500円	無 料	対がん協会 旭川がん検診 センター
肺 が ん	26日(木) の2日間	65歳未満		500円 (喀痰検査は別途700円)			
大腸がん	受 付 6:30～	30歳以上		500円	700円		
前立腺がん	7:30	50歳以上		600円			
耳鼻咽喉科 検診・喉頭 甲状腺がん	7 月26日 (木)受付同上	30歳以上		無 料			名寄吉田病院
乳 が ん	8 月30日 (木)	30歳以上	2年に 1回	1, 200円	1, 600円		対がん協会 旭川がん検診 センター
子宮がん	受付 8:30～	20歳以上		1, 000円	1, 500円		
骨粗鬆症検診	9:00	30歳以上	毎 年	1, 000円			旭川吉田病院

◎生活保護世帯・ひとり親(非課税世帯)・70歳以上の方は、どれも無料で受診できます。

■お問い合わせ

保健福祉センター TEL 9-3050

後期高齢者医療制度

～保険料率の見直しについて～

●保険料率が変わりました

加入者（被保険者）の方にお支払いいただく保険料は、2年ごとに保険料率を決めることとなっております。平成24・25年度の新しい保険料率を、お知らせします。

均等割

（加入者が等しく負担）

平成22・23年度
（年額）

44,192 円

平成24・25年度
（年額）

47,709 円

【3,517 円増】

所得割

加入者の所得に
応じて負担

平成22・23年度

10.28%

平成24・25年度

10.61%

【0.33 ポイント増】

賦課限度額

（1年間の保険料の上限額）

平成22・23年度
（年額）

50 万円

平成24・25年度
（年額）

55 万円

【5 万円増】

●保険料の計算方法（平成24年度）

保険料額は、加入者（被保険者）が等しく負担する「均等割」と、所得に応じて負担する「所得割」の合計で計算します。世帯主や加入者（被保険者）の所得に応じて、保険料の軽減があります。

均等割

【1人当たりの額】

47,709 円

+

所得割

【被保険者本人の所得に応じた額】

（平成23年中の所得－33万円）×10.61%

=

1年間の保険料

（100円未満切捨て）

※年度の途中で加入した時は、加入した月からの月割で計算します。

平成24年度の保険料額は、7月に個別にお知らせ致します。

●保険料の軽減について

次の①～③にあてはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。
(軽減の内容は、平成23年度までと変更ありません。)

① 均等割の軽減

世帯の所得に応じて4段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合		平成24年度	前年度比
33万円かつ加入者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	⇒	4,770円	約300円増
33万円	8.5割軽減	⇒	7,156円	約500円増
33万円＋(24万5千円×世帯主以外の加入者数) ※単身世帯の方は該当しません。	5割軽減	⇒	23,854円	約1,800円増
33万円＋(35万円×世帯主の加入者数)	2割軽減	⇒	38,167円	約2,800円増

- 軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

② 所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③ 被保険者の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険（主にサラリーマンの方が加入している健康保険）の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

●年間保険料の例

○ 単身世帯（世帯主）の場合

○ 夫婦2人世帯（共に被保険者）で妻の年金収入が80万円以下の場合

年金収入	均等割軽減	所得割軽減	平成24年度	前年度比	年金収入	均等割軽減	所得割軽減	平成24年度	前年度比
80万円	9割	—	4,700円	300円増	80万円	9割	—	4,700円	300円増
153万円	8.5割	—	7,100円	500円増	153万円	9割	—	4,700円	300円増
168万円	8.5割	5割	15,100円	800円増	153万円	8.5割	—	7,100円	500円増
180万円	2割	5割	52,400円	3,200円増	153万円	8.5割	—	7,100円	500円増
211万円	—	5割	78,400円	4,400円増	168万円	8.5割	5割	15,100円	800円増
250万円	—	—	150,600円	6,700円増	168万円	8.5割	—	7,100円	500円増
					180万円	5割	5割	38,100円	2,200円増
					180万円	5割	—	23,800円	1,800円増
					211万円	2割	5割	68,900円	3,800円増
					211万円	2割	—	38,100円	2,800円増
					250万円	—	—	150,600円	6,700円増
					250万円	—	—	47,700円	3,600円増

お問い合わせ先	北海道後期高齢者医療広域連合	011 - 290 - 5601
	音威子府村役場住民課税務国保係	01656 - 5 - 3312

国民年金からのお知らせ

～退職後の年金の手続きについて～

退職後に厚生年金保険の適用事業所に再就職する場合は、引き続き厚生年金保険に加入します。しかし、それ以外の60歳未満の人は、国民年金に加入するための手続きが必要となります。また、退職した人に扶養されていた60歳未満の配偶者（夫・妻）についても、同様に国民年金の手続きが必要となりますのでご注意ください。

この手続きを怠ると、年金額が減る場合や、年金そのものが受け取れなくなる場合がありますので、必要な手続きを行ってください。

■国民年金の第一号被保険者となる場合

60歳未満で、自営業者およびその配偶者など（厚生年金保険や共済年金に加入する人やその被扶養配偶者以外の人）となる場合には、国民年金の第一号被保険者になります。

この場合には、住所地の市区役所または町村役場の窓口で国民年金の第一号被保険者となるための手続きが必要です。この手続きには、年金手帳または基礎年金番号通知書を添付して、「国民年金第一号被保険者資格取得届」を提出します。

提出期限は退職日の翌日から14日以内で、本人または世帯主が提出します。

第一号被保険者の保険料は月額14,980円（平成24年度）です。

保険料については、あらかじめ一定期間分（原則として半年または1年間）の保険料を一括して納付すると保険料が割引になる前納制度や、口座振替で納付すると保険料が割引になる制度（早割制度）があります。また、保険料の納付が困難なときは、保険料の免除制度があります。

■国民年金の第三号被保険者となる場合

厚生年金保険や共済組合などに加入している被保険者（65歳以上70歳未満で老齢または退職を理由とする年金の受給権を有する人は除く）に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、国民年金の第三号被保険者となります。

この場合には、配偶者の勤務している事業所を管轄する年金事務所に、「国民年金第三号被保険者（資格取得・種別変更・種別確認（三号該当）、資格喪失・死亡、氏名・生年月日・性別変更（訂正）届」を提出します。この届書には、収入確認のための書類と年金手帳または基礎年金番号通知書を添付します。

収入確認のための書類とは、非課税証明書などで、控除対象配偶者となっている人については、事業主の証明により収入確認のための書類の添付を省略することができます。

また、年金手帳または基礎年金番号通知書は、事業主が届書に基礎年金番号や氏名が正しく記入されていることを確認すれば年金事務所への添付を省略できます。ただし、氏名変更を伴う第三号被保険者の届出は年金手帳の添付が必要です。

届書の提出期限は、被扶養者に該当した日から14日以内で、事業主（健康保険組合の場合は組合）経由で提出します。

第三号被保険者の保険料は、配偶者が加入している厚生年金保険や共済組合などから拠出されますので、個別に保険料を負担する必要はありません。

■国民年金の任意加入被保険者となる場合

60歳以上65歳未満で、老齢給付の受給資格期間が不足しているか、満額の老齢基礎年金が受けられない場合には、国民年金の任意加入被保険者となることができます。

また、65歳以上70歳未満で、老齢給付の受給資格期間が不足している場合にも、任意加入被保険者（特例任意加入被保険者）となることができます。

任意加入の手続きは、住所地の市区役所または町村役場の窓口で行います。年金手帳または基礎年金番号通知書を添付して、本人が手続きを行います。

任意加入被保険者の保険料は、国民年金の第一号被保険者と同じですが、保険料の免除制度はありません。また、65歳以上の特例任意加入被保険者は、付加保険料の納付はできません。

なお、任意加入被保険者の場合、保険料の納付方法は原則として口座振替になります。

音威子府村は、一般国道40号音威子府バイパス事業がより良い地域づくりの一翼となることを目指しています。

音威子府バイパス物語

No.08

国道40号に関する地域づくり構想

『地域住民との協働』

住民参加の道づくり

音威子府バイパス建設事業では、地域づくり委員会を通じて「地域住民との連携」「住民参加の道づくり」を進めています。委員会では平成19年2月「国道40号音威子府バイパスに関わる地域づくり構想」を策定し、構想実現に向けた活動を行っています。地域づくり委員会は平成8年に



バイパス建設記念植樹
(2007年10月)

地元住民を含む関係4機関（音威子府村・中川町・北大研究林・北海道開発局）の調査研究機関として設立されています。今回は地域づくり委員会における平成23年度の活動内容について掲載致しました。

《国道40号に関する地域づくり構想概要》

【地域振興】

○地域への情報発信

○木材を利用した案内標識等の検討

○道路からの景観検討

○現道の取り扱いの検討

○防災拠点の整備

○地域観光資源とバイパスの連携、地域観光資源の創出・整備

【自然環境保全】

○自然環境調査の推進

○法面工法・主要構造物の検討

○バイパス緑化での自生種導入の研究、苗木の供給、植栽

物等の維持管理

○琴平川・頓別坊川等の河川

環境の整備

○学習講座の開設



道の駅おといねっぶ案内標識設置
(2009年11月)

《平成23年度の委員会活動》

地域づくり委員会では、地域が一体となって進める「地域づくり構想」の達成を目指

して「フォローアップ検討会」

を平成19年7月に設置しました。同検討会は（1）地域づくり構想の諸事業の推進（2）道路計画および地域づくりに関する情報交換（3）成果の公表および委員会の目的達成のために必要な事項の推進を目的として各プロジェクトを取り組んでいます。

・道の駅木製看板プロジェクト

道の駅おといねっぶ『生々流転』～「音威子府」の木文字の破損を直し、この春から



地域づくりだよりと活動報告資料

生まれ変わって新しい文字が設置されました。修繕された以前の文字は、道の駅内に展示されます。製作当時の様子がわかるようにポスターも掲示。

・ふるさと苗木プロジェクト

昨年10月20日に旧北大中川

演習林事務所跡周辺にて音威子府小学校の児童と先生が里親実習活動を行いました。ミズナラなどを採取した後、苗木ポット39鉢を作り校庭で育てています。

・地元間伐材利用促進プロジェクト

立入防止柵の配置も含めて、道路付属物に地元木材を計画的に利用するための検討を行いました。主なこととして立入防止柵に活用する木材の力学試験および防腐剤注入試験、立入防止柵の構造の検討。

・地域への情報発信

バイパス事業の進捗状況や地域づくり委員会の活動状況を地元住民にお知らせするニュースレターの発行。



苗木里親登録証

ちいきのできごと

4/19 国際理解教育派遣事業

おといねっふ美術工芸高校生3名(阿部一真さん、翠野歩さん、小車楓さん)が、国際理解教育事業で5月7日から19日まで、スウェーデンにありますレクサンド高校で研修するにあたり、村長を訪れました。3名の生徒から「この機会を無駄にしないようにしっかり勉強したい」「代表となった責任を感じますが、美術のデッサンや色彩を自分の作品に活かせるように勉強したい」「行けない人たちの分まで勉強し、学んできたことをみんなに報告したい」とそれぞれ近村長に抱負を述べた。生徒からの抱負を受け村長から「高校の代表として、行けない人たちの分までレクサンド高校で色々なことを学び、今後の作品に活かしてください」と熱いエールが送られていました。



4/21 林野火災予防対策協議会

音威子府村・上川総合振興局北部森林室・北海道大学中川研究林の3者で構成しています音威子府村林野火災予防対策協議会が開催され、平成24年度の事業実施計画などについて協議が行われました。

同協議会は森林の保全や山火事の予防などを目的とし、警察や消防、教育機関や森林愛護組合など多くの協力機関の賛同のもと推進され、今年は林野火災予防対策の危険期間を4月1日から6月30日(うち4月21日から5月31日まで強調期間)と設定し、予防思想の普及や異常気象時の広報活動、入林者に対する指導などを計画しています。過去10年で山火事は1件と全道



的に見ても少ない地域ですが、雪解けが遅くても山火事の発生に注意が必要であることと、山火事のほとんどは人災で無断入林が原因で引き起こすケースが多く、これらの対策についても十分行っていくことが確認されました。

5/1 長寿祝金支給対象者訪問

今年度の長寿祝金支給対象者訪問が5月1日に行われ、佐近村長が対象となられた方々のご自宅を訪問し長寿祝金をお渡ししました。長寿祝金は数え年で75歳・77歳・88歳になられた方が対象で、今年度は28名の方が支給の対象となりました。

長寿祝金をお渡しする際に佐近村長からは「祝金の対象年齢かと目を疑うくらい若いんですね。これからも健康に留意してお元氣にお過ごしください」との言葉があり、祝金を受け取られた方からは「ありがたいございます。これからも病氣やけがに注意して何事にも頑張りたいです」と述べられました。

長寿祝金は、ご本人の不在により世帯員の方が代理で受取られた方もありますが、

「特設人権心配ごと相談所」を開設します。

- 1、開設時期 平成24年6月1日(金) 午前10時～午後3時
- 2、開設場所 音威子府村役場 2階委員会室
- 3、相談員 地元人権擁護委員
- 4、相談内容 人権問題、家庭問題、『いじめ』問題をはじめ、土地・建物の賃貸や登記手続に関すること、近隣関係のいざこざ等の身近な法律問題、その他何でも結構です。なお、当日は電話での相談も受け付けていますので、利用される方はご相談ください。
相談は無料で、秘密は固く守られます。

名寄人権擁護委員協議会 TEL5-3312



その方を除くすべての対象者にお渡しいたしました。

◆ 4月の入札・契約結果についてお知らせします ◆

工事・事業名	入札参加業者 (※ 落札業者)	入札価格 (税抜)	予定価格(税込) 契約価格(税込)	落札率	請負業者	工事概要	工期
エコミュージアムおさしまセンター アトリエ3モア展示改修工事	※ 磯乃村工藝社北海道支店	3,700,000円	3,906,000円 3,885,000円	99.5	磯乃村工藝社 北海道支店	展示室 改修一式	着工H24. 4. 2 完成H24. 4.25
村有林経営計画策定調査委託業務	※ 上川北部森林組合美深支所	1,900,000円	2,039,100円 1,995,000円	97.8	上川北部森林組合 美深支所	計画策定調査 委託業務	着工H24. 4. 2 完成H24. 7.20

平成 23 年度中山間地域等直接支払制度集落協定 概要及び実施状況の公表について

中山間地域等直接支払制度につきましては、「中山間地域等直接支払音威子府村基本方針」に基づき、以下のとおり実施しましたので公表します。

1. 集落協定の概要

- (1) 対象農地: 傾斜度 8° 以上 15° 未満の緩傾斜農地
- (2) 実施農地: 204,089㎡ (団体 - 1、- 2)
- (3) 集落協定締結数: 1 集落 (咲来集落)
- (4) 集落協定参加者: 三好和巳氏・営農集団・音威子府村
- (5) 交付基準 (8 割単価): 草地一般緩傾斜
- (6) 交付額: 489,813 円

2. 集落協定の実施状況

- (1) 農業生産活動
 - ・適正な農業生産活動 (牧草刈り取り他)
- (2) 定期的な農道・営農水道施設の管理
- (3) 多面的機能を増進する活動
 - ・農業環境の保全、環境負荷の低減 (廃プラ処理・堆肥利用)
 - ・鳥獣被害防止対策 (エゾシカ対策) など

事故を防ぐために 山菜採りの事故防止につ いて

春の山菜採りのシーズンを迎えました。

毎年、山菜採りによる事故が発生していますが、その原因の多くは、つい探ることに夢中になり、方向を見失うケースです。

いったん事故が起きると、地元の人たちにも多大な迷惑をかけることとなります。

遭難などの事故を未然に防ぐため、無理な行動を控え、一人ひとりが十分に気をつけ

て、山菜採りを楽しみましょう。安全のために、次のことに十分注意しましょう。

○行き先、帰宅予定時間などを、必ず家族や知人に知らせておきましょう。

○単独で入山することはできるだけ避けましょう。

○事前に目的地の天候を確認しましょう。天候の急変にも対応できるよう雨具、防寒具などの準備も忘れずに。

○道に迷ったときは、むやみに歩き回るのは危険です。体力の消耗を抑えるなど、落ち着いて慎重な行動をとりま

地域で広げよう消費者の安全・安心

キーワードは「悪質業者は、う・そ・つ・き！」

【う】うまい話を信用しない！

☆うますぎる話、絶対にもうかる話には、大きな落とし穴が付きものです…

【そ】そうだんする！

☆ひとりで判断せず、家族・知人・相談機関に相談を

【つ】つられて返事をしない！すぐ契約しない！

☆悪質業者は、言葉にくみにすぐに契約するよう迫ってきます

【き】キッパリ！ハッキリ！断る！

☆あいまいな返事をせず、キッパリ！ハッキリ！断ること！

※ 不安になったり、被害にあったときは…

美深警察署 2-1110 警察相談電話 #9110
0166-34-9110

気象台一ロメモ

紫外線について

太陽からの日射は、波長により赤外線、可視光線、紫外線に分けられます。紫外線は、波長により A・B・C に分類され、英語で Ultraviolet、略して UV として色々なところで使用されています。

紫外線は、身体に悪影響を与えるものばかりではありませんが、紫外線を浴びすぎると、急性では日焼けや水ぶくれ、慢性になると皮膚ガンや白内障などの原因になることが近年わかってきました。

これからの季節、レジャーや運動など屋外で過ごす時間が増えると思ういますが、紫外線対策をしっかりとって楽しんでください。

【紫外線に関する基礎】

・一般に太陽高度が高いほど紫外線は強く、紫外線量は 1 年の中で 6、8 月が非常に多い

・時間別の紫外線量は、10 時頃から 13 時頃までの日中の時間帯が一番多い

・山など、標高の高い所では地上より紫外線量が高い

【紫外線対策の具体例】

- ・日傘を利用したり帽子をかぶる
- ・サングラスをかける
- ・肌を直接出さず衣服で隠す
- ・日焼け止めクリームを使うことも効果的

◆お問い合わせは

旭川地方気象台総務課

0166-32-7101

旭川地方気象台ホームページアドレス

<http://www.jma-net.go.jp/askikawa/index.html>

【ご注意ください】
自転車も安全運転と気配りを
自転車はとても便利で環境に優しい乗り物です。ところが、ルールやマナーを無視した乗り方は重大な交通事故に

【問い合わせ先】
北海道環境生活部くらし安全局文化・スポーツ課
電話 011-204-5209

【問い合わせ先】

北海道環境生活部くらし安全局文化・スポーツ課

電話 011-204-5209

しよう。また、通信手段（携帯電話、無線機等）や笛、ラジオ、非常食等を携帯するよう心がけましょう。

○自然を大切にすることやゴミの持ち帰りなど、基本的なマナーを守りましょう。

【問い合わせ先】
北海道環境生活部くらし安全局文化・スポーツ課

電話 011-204-5209

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外

2 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

3 安全ルールを守る

4 飲酒運転・一人乗り・並進の禁止

5 夜間はライトを点灯

6 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

7 幼児・児童はヘルメットを着用

8 幼児・児童はヘルメットを着用

9 幼児・児童はヘルメットを着用

いちまいの写真から



増水する天塩川

写真は増水している天塩川を撮影したものです。今年は例年よりも降雪量が多く、4月にも雪が降るという天候でしたが、下旬には気温も急上昇し例年よりも暖かい日が続きました。晴天が続いたことにより、雪解けも急に進み天塩川の水量が急激に増え、村としても警戒にあたっていました。天塩川の増水により2日間ほど鉄路が運休するなど地域住民の交通にも支障が出ました。現在は非常に穏やかな流れとなっている天塩川ですが自然の猛威を垣間見た瞬間でもありました。油断せず常に災害に備えることが必要かもしれません。

森の中からドラミング

◎先月の4月号は前任者の方がほとんど作成していたので、今月の5月号から本格的な広報紙作成になりました。皆さん、いかがでしたでしょうか？パソコンでデスクに向かい原稿作成からページ構成に至るまで悪戦苦闘する日々はしばらく続くとは思いますが、暖かい目で見えてやってください。今のところ1ページ作成にほぼ1日を費やすペース、広報紙は12ページです。成にいくのか？心配です。冬と見間違えるような天候が続く降雪も◎4月の上旬は春はまだかな？と思っ

表紙にも登場しています。役場裏の桜も例年どおり？ぐらいいに連休明けに開花しました。桜の咲く時期は「例年よりも遅れるかも？」と思っ

らない心配だったようですね。◎さて、世間一般で言うゴールデンウィークが終わりまじたね。連休中は遠出をされた方や自宅ですっきり過ごされた方などいろいろありますが、いかがでしたでしょうか？連休前半に〇〇動物園に行ってきた動物園を見ることができました。（屋近くになるとさすがに人が多くなってきたので帰りましたが、まあ、それなりに有意義に過ごせたのではないですか。）

（最近人の多いところが苦手になってきている？@まさ）

編集・発行

音威子府村役場総務課地域振興室地域振興係

〒098-2501 中川郡音威子府村 電話番号01656-5-3311（内31）

F A X01656-5-3837

ホームページ <http://www.vill.otoineppu.hokkaido.jp/>

ブログ http://blog.livedoor.jp/neppu_damashii/

Eメール snowland@vill.otoineppu.hokkaido.jp

2012(H24)-05
◇通 信 452号

◇印刷／(株)アートプロセス
旭川市工業団地4条2丁目
TEL (0166)36-5200